

新保商店環境行動計画

平成20年8月27日

取組方針

新保商店は建設現場や県内工場等から副資材として発生する鋼や廃被覆電線、アルミ、ステンレス、その他の非鉄金属を回収し選別および処理、加工を行いリサイクル事業体へ流通させ資源再生と環境保全を実施しています。

事業活動を進めていく中で発生する一般廃棄物、産業廃棄物の分別及びリサイクル率の向上を徹底し資源の再生に努めています。また環境保全にも重点をおき今後の環境への負荷を少なくするように配慮します。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ② 廃棄物の徹底した分別及びリサイクルを進めます
- ③ 資源の有効な利用を図ります

この方針に基づき社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成20年8月27日

新保商店
代表 新保 泰男

3 環境負荷の低減目標

平成21年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとあります。(数値的な低減目標についての基準年度は、平成19年です。)

【目標1】 二酸化炭素の総排出量を1%削減する



【目標2】 一般廃棄物及び産業廃棄物については廃棄物の項目を細分類化し適正管理を行う リサイクル可能な項目については焼却、埋め立てを行わないよう徹底する

【目標3】 水使用量を1%削減する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

(加工の活動)

- ・ 昼休みと休憩時間には使用していない機械の電源を切る
- ・ 作業効率の改善により機械の使用時間を少なくする
- ・ トラック及びフォークリフトを運転する際はアイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける

(事務・営業の取組)

- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ 照明器具の省エネ化を進める
- ・ パソコンの節電機能を活用する
- ・ 作業車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する

【取組2】

(一般廃棄物の適正管理とリサイクル)

- ・ ごみの分別（紙、ダンボール、可燃ごみ、埋め立てごみ）を徹底しリサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する

- ・詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・作業道具をできるだけ長期間使用する
- ・リサイクル可能なもの（コピー用紙、ペットボトル、ダンボール紙等）は焼却及び埋め立てを行わない

（産業廃棄物の適正管理とリサイクル）

- ・廃棄物を分別（廃プラスチック、塩ビ、木くず）し、置き場を整備する
- ・塩化ビニールは全てリサイクルするよう心がける
- ・廃プラスチック、木くずを処分する際にはマニフェストの管理を徹底する

【取組3】 水使用量の削減

- ・配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ホースに手元コックを取り付ける
- ・水を流しっぱなしにしないようにする

5 環境行動計画の実施体制

環境管理責任者を設け、半期ごと（6月、12月）に取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

